

国立大学法人北海道国立大学機構理事長の再任の審査の結果について

令和 7 年 6 月 2 5 日
国立大学法人北海道国立大学機構
理 事 長 選 考 ・ 監 察 会 議

国立大学法人北海道国立大学機構理事長選考・監察会議（以下「理事長選考・監察会議」という。）は、国立大学法人北海道国立大学機構理事長選考規程（令和 5 年度機構規程第 16 号。以下「理事長選考規程」という。）第 11 条第 3 項の規定に基づき、再任の可否の審査を行った結果、長谷山彰理事長の再任を可とすることを決定しました。このため、理事長選考規程第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

記

1. 理事長候補者氏名 長谷山 彰（はせやま あきら）
2. 任 期 令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
3. 審 査 結 果 再任を可とする
4. 審 査 理 由

理事長選考・監察会議は、長谷山彰理事長の現在の任期が令和 8 年 3 月 31 日をもって満了となることに伴い、理事長選考規程第 11 条第 1 項の規定に基づき、同理事長が優れた業績を上げていると判断したことから、その再任を審査することとし、同条第 3 項の規定により、業務執行状況の確認、業績評価、所信表明書及び理事長との面談の結果に基づき審査した結果、再任することを決定した。

同理事長は、「国立大学法人北海道国立大学機構 理事長選考基準（令和 5 年 3 月 23 日）」中、「求められる人物像」に定める資質及び能力を有していると認められ、第 4 期中期目標・中期計画を実現するための取組を着実に実行し成果をあげてきた。

理事長選考・監察会議は、引き続き、安定的な経営基盤の強化、高度人材の育成拠点の形成及び産学官金連携研究を推進させるための様々な施策の実現や、第 4 期中期目標・中期計画及び北海道内の実学を担う小樽商科大学、帯広畜産大学及び北見工業大学の教育研究機能の強化への一層の貢献に期待できることから、同理事長を、北海道国立大学機構の理事長として、適任と判断した。

5. 審 査 の 過 程

○令和7年5月16日（金）令和7年度第1回理事長選考・監察会議

- ・再任の審査の実施について決定

○令和7年5月27日（火）

- ・長谷山彰理事長から、「再任意思の確認について（回答）」を受領

○令和7年6月10日（火）

- ・長谷山彰理事長から、「所信表明書」を受領

○令和7年6月20日（金）令和7年度第2回理事長選考・監察会議

- ・再任の審査を実施し、再任を可とする決定
- ・再任の審査結果の公表について決定

以上